

# 都立単位制高等学校（仮称）の概要

## ——開設準備段階における計画——

都立単位制高等学校（仮称）開設準備室

清水希益

### はじめに

21世紀を展望し生涯学習時代にむけて開設する都立単位制高等学校は、単位制・無学年制・4部制・通信制併設・一部科目履修生の受入れ・生涯学習講座の開設・高校再入学希望者の積極的受入れ等、極めて特色をもった新しくかつユニークな高校である。それだけにモデルとすべきものがなく、独自に開発すべき事項が多い。ここに教育課程を中心として概要を述べ、会員各位からのご教示をお願いしたい。

### 1. 単位制高等学校の制度化

単位制高等学校の構想については、昭和60年6月26日に総理大臣に提出された臨時教育審議会の「教育改革に関する第一次答申」のなかで次のようにはじめて明確に示された。（第3部第2節（2））

#### ③ 単位制高等学校

学習者の希望、学習歴、生活環境に応じて高等学校の教育が容易に受けられるようにするため、個別的に教科・科目の単位の取得の認定を行うとともに、単位の累積加算により卒業資格の認定を行う機能を持つ新しいタイプの高等学校（単位制高等学校）を設置出来るようにする。

また、その説明のなかに、3年以上の在籍を要件として卒業を認定することや日曜日・夜間の授業あるいは他の教育施設での授業など、多様な教育形態が示されている。

この答申後、「中等教育改革の推進に関する調査研究協力者会議（座長吉本二郎氏）」より、「単位制高等学校の基本的在り方について」という調査研究のまとめが提出された。（昭和61年10月17日）このなかで特に注目されることは、学年制をとらず単位制のみによる履修形態をと

ること、受入れの対象とする生徒を明示したこと（職業に従事している成人、新規中学卒業者、一部の教科・科目の履修を目的とする社会人など）、単位制高校の課程としては、定時制または通信制のなかの特別のものとして位置付ける、就業年限を「4年以上」とする、特別活動についての弾力的な取扱い、本校以外での学習成果を単位として認定する例示（他校で修得した科目など）などである。

昭和62年12月24日に教育課程審議会から提出された「教育課程の基準の改善について（答申）」には、「単位制高等学校の教育内容等の在り方」が述べられているが、ここにはほぼ上記の調査研究の成果が含まれている。その他、教育内容の取扱いとして、「設置者の判断で、普通科においても学習指導要領に定める「その他特に必要な教科・科目」を開設できるようにする」と示され、多様な生徒の学習要求等に応えられるような特別の配慮を加えている。

その後、昭和63年3月31日文部省令第6号をもって「単位制高等学校教育規程」が定められるとともに、文部省令第10号「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」により修業年限が「3年を超える」とされ、ここに単位制高等学校の制度面が整備されたのである。

## II. 都立単位制高等学校（仮称）が構想されるまでの経緯と開設準備

平成元年4月より開設準備室が開設され、現在実施設計の段階に入っているが、ここに至るまでの経緯と現時点での開設準備の内容について簡単に述べておきたい。

### （1）経緯

昭和54年 全国教育長協議会において、単位制を導入した定通独立高校の構想が検討された。

昭和56年 東京都定時制通信制研究協議会において「定通独立高校」の構想について関心が高まり具体的に検討された。

昭和58年7月 東京都立高等学校教育改善推進委員会が教育庁内に設置され、長期計画として7つの新しいタイプの高校づくりが構想された。定通独立高はそのひとつであるが、のちに単位制高校の構想と合体することになる。

昭和61年3月 「定時制・通信制独立高等学校基本構想報告書」が、東京都教育委員会教育長に提出される。（昭和60年7月同検討委員会発足）

昭和63年3月 「単位制（定時制・通信制併修）高等学校基本計画報告書」が同上教育長に提出される。この報告書は、前記報告書の検討結果を基本として、昭和61年度及び昭和62年度にわたって具体的に検討されたものである。

「基本計画報告書」の主な項目は、学校の性格、設置課程・学科及び学校規模等・入学・教育課程・単位の認定及び卒業等、学校運営組織等、施設・設備、その他などとなっている。ここに示された検討内容が、計画の基本部分のみであるため、早期の開設準備室の設置が要請されていた。なお、平成3年度開校とし、2年目の平成4年度ですべてを完成させる予定になっている。

### (1) 開設準備の内容

全国で初めての本格的な「単位制高等学校」であり、検討・準備を行う課題が複雑多岐に及ぶため、「基本計画」を踏まえた「実施計画」を作成し、細部に至るまで具体的に教育計画を立案する必要があり、平成元年4月より開設準備が始まっている。(校長、教頭2、教員2、事務2計7名)

実施計画の内容は、平成元年度は学校の管理運営に関する基本事項の決定、平成2年度は各教科・科目の教材開発、学校のPR等の具体的な開校準備となっている。

したがって本年度は、上記「基本計画報告書」の内容を十分吟味し具体的な基本事項を決めることになる。例えば、次の項目について開校初年度と完成年度(平成4年)とに区分して算出する。設置する教科・科目、生涯学習講座、クラブ、教職員、教材・教具、備品など。

実施計画の段階では、これらの算出したり検討した結果を都教育委員会に提出し、査定を受け修正等が行われて、最終的に上記の事項などの規模が決定されるのである。したがって、「基本計画」の内容も準備室における具体的検討結果も現段階ではあくまでも検討中の案であり、未確定のものであること明記しておきたい。

なお、本開設準備室と教育庁関係各課との連絡を密にし、開設準備を円滑に進めるため、「単位制高校開設準備協議会」が設置され、月例会が定期的にかかれている。

## III. 都立単位制高等学校(仮称)の構想

### 1. 本校の概要

本校は、平成3年4月に開校を予定している。場所は東京都新宿区山吹町81番地の旧都立赤城台高等学校跡地である。校地面積6951平米、施設規模は7階建で延べ約16,000平米になる。2年間で完成させ、単位制(定時制)課程の生徒720人、通信制課程の生徒360人が在籍する。この他、社会人等も多数学習に参加する。教職員定数100人以上を予定している。複雑な本校の仕組みを一覧に示すと次頁の通りである。

### 2. 本校の特色

本校の特色をいくつか挙げると、次の通りである。

#### (1) 単位制、無学年制を採用している。

単位の累積加算を行い、80単位以上で卒業を認定。原級留置はない。他校での修得単位数などを加算できる。

#### (2) 多様な選択科目が設けられている。

生徒は自主的に科目を選択し自己のペースで学習できる。また他部や通信制の科目を併修できる。生涯学習講座を受講し単位の認定も受けられる。努力次第で3年で卒業することもできる。

[本校全体の履修形態]

月 曜 日 ——— 金 曜 日			土曜日	日曜日
(午 前)	(午 後)	(夜 間)		
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">普通科</div> (単位制 I部)			通信制スクーリング	日
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">普通科</div> (単位制 II部) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">情報科</div> (単位制 II部)				
(単位制 III部) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">普通科</div>			土曜講座	曜講座
(単位制 IV部) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">普通科</div> (単位制 IV部) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">情報科</div>				
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">通信制課程 (添削指導)</div>				
生涯学習講座	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">月～金 講座</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">月～金 講座</div>		

※時間割の例

I部	8:30～12:20	III部	13:10～17:00
II部	10:30～15:00	IV部	17:50～21:25

(3) 自分の生活に合った時間帯で学習できる。

定時制課程には、時間帯の異なる4つの部がある(単位制I～IV部)。また、通信制課程が設けられているので、自分の生活スタイルに合わせて選択する。

(4) 週5日制である。なお学校は週7日すべて開講している。

単位制課程の卒業目的の生徒は、週5日、通常1日4時間授業を受ける。朝8時30分から夜9時25分までの授業が展開されている。

土曜日は休業日となる。ただし、通信制生徒は土曜日にスクーリングがある。また生涯学習講座が土、日曜日にも開かれている。

(5) 普通科と情報科を設置する。

生徒は他の学科の科目を選択履修できる。普通教育と職業教育の接近が具体化できる。

(6) 各種情報機器を有効に活用したメディアネットワークシステム

コンピュータによる学校管理システム、LL装置・パソコン・インフォメーションコーナーの設置など。

(7) 外部講師の積極的導入による特色のある教育活動

外国人英語教育指導員や特別非常勤講師，地域の人材等の活用。

(8) 地域や社会に開かれた学校を目指す。

社会人を対象とする生涯学習講座の開設や施設の地域開放を行う。

### 3. 本校の受入れ対象とする生徒

設置の趣旨から，本校の受入れ対象とする生徒は，おおむね次の通りである。

(1) 卒業を目的として学習を希望する者

① 中学校新規卒業生……自主的に科目を選択し自己のペースで学習を進めたいと望む，意欲と能力のある生徒

② 中学校既卒業生（社会人等）……夜間勤務・不規則勤務等の理由により，既設の高等学校にいけなかった生徒

③ 高等学校中途退学者で再入学希望者……過去に高等学校を中退したが，本校教育の課程を卒業したいと望む生徒（すでに修得した単位数で4区分くらいできる。0～19単位，20単位～39単位，40～59単位，60単位以上）

④ 学習意欲のある社会人等

(2) 一部科目の履修を目的として，学習を希望する者

本校は，上記(1)の卒業を目的とする生徒以外に下記のような外部の社会人等を受け入れ，教科・科目の授業を履修させることにしている。（一部科目履修生・聴講生）このほか都立高等学校定時制課程の生徒などが本校との連携のもとに一部科目を履修することもある。（併修生）この(2)の該当者を受入れ対象とするのは本校の大きな特色である。

① 社会人等で，職業に役立てるための学習を希望する者

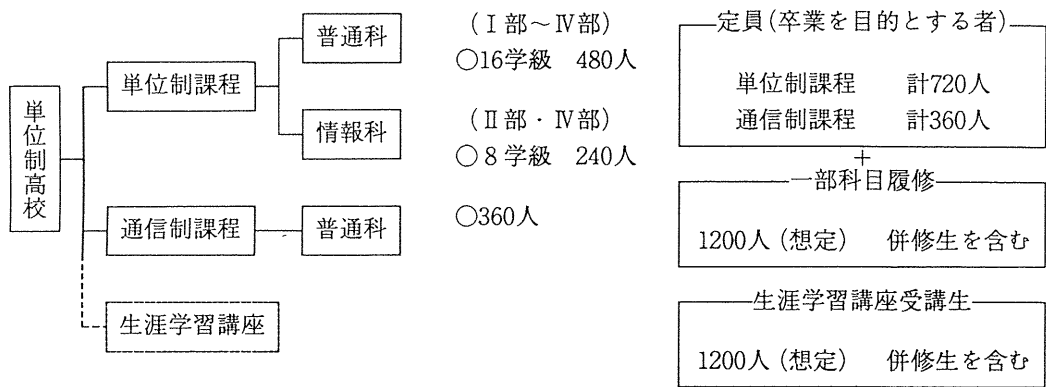
② 社会人等で，余暇を利用して学習を希望する者

③ 各種資格取得のための学習を希望する者

### 4. 学校の規模

本校には，単位制（定時制）課程と通信制課程の2つの課程が設置される。学科としては，普通教育に関する学科（普通科）と専門教育に関する学科（情報科）の2つの学科を併置する。単位制課程は大きく昼間に3部，夜間に1部の計4部から成っている。各部の授業は4時間である。各部の生徒定員は120人（1学級は定時制であるので30人，1年次生から4年次相当の生徒を4学級にして編成する）とする。なお，卒業を目的として本校に入学する生徒は，上記の課程・学科・部のいずれかに所属することになる。

本校には以上のほか，社会人などのために教科・科目を履修できるような仕組みがある。また，Ⅱ部とⅣ部の時間帯及び土曜・日曜日に生涯学習講座が開設され，社会人や本校生徒が受講する。一部科目履修生や講座受講生をそれぞれ1,200人と見込んでいる。これらの者を含める



と、本校には上図のように延べ約3,480人が学習することになる。

### 5. 設置の趣旨——背景と必要性——

以上のような都立単位制高等学校を設置するようになった背景と必要性について記すことにしたい。

#### (1) 生徒の多様化に対応する教育課程の弾力化の推進

今日、高等学校における生徒の能力・適性・進路・興味・関心等は、きわめて多様化しており、各学校は生徒の実態をふまえ、生徒一人ひとりの能力や個性の伸長を図るために教育課程を弾力化することが緊急の課題となっている。

このときに当たり、本校は多様な選択科目を設置するとともに、単位制・無学年制を積極的に導入する新しいタイプの高等学校として、その設置が強く望まれている。

#### (2) 東京における地域特性に対応した特色ある高等学校教育の創造

首都東京は、我が国の政治・経済・文化の中心として休みなく活動を続ける、いわゆる24時間都市である。

東京には多数の都民があらゆる時間帯の勤務に携わっている。これらの勤務者の中には、学習への意欲を持ち高等学校への進学を強く希望している者が少なくない。

このような東京の就業構造の特性から生ずる学校教育の要望に応えるためには、多様な柔軟な就学形態をもつ特色のある高等学校を設置することが必要である。

本校では、1日の時間帯を4つに区分した単位制1・2・3・4部を設け、就学上の希望に応ずるとともに、各部の併修及び通信課程との併修により柔軟に履修できるように教育課程の弾力化を図っている。

#### (3) 時代の進展や社会の変化に対応する専門教育の推進

近年、産業構造・就業構造の高度化が進み、コンピュータやマスメディア等を中心とす

る情報量の増大や集中化が進んでいる。これらに伴い、今日、高等学校教育において、特に情報に関する新しい知識・技術や情報処理能力などを育成することが求められている。

本校では、こうした情報化の進展に即応して情報科目を設置して、情報に関する専門教育を施すとともに、普通科の生徒に対しても職業科目の履修ができるように配慮した。また、情報科は、情報技術や簿記会計等の職業資格・検定の取得を目指す者からの要請にも応えるものである。

#### (4) 都民の生涯学習への期待にこたえる開かれた学校づくりの推進

近年、所得水準の向上、自由時間の増大や情報化、国際化、高齢化などの社会の変化に伴い、都民の生涯学習への意欲は高まり、新たな学習需要が生まれており、高等学校の教育機能を地域に開放することが要請されている。

特に、単位制高等学校は多様な学習機会と教育情報を提供する生涯学習機関として重要な役割を果たすものと大きな期待が寄せられている。

### IV. 教育課程の編成

本校の教育課程をどのように編成するかは、本校の基本を定めるものであり、開設準備室のスタート時点の検討課題であった。また教育課程の内容が基礎になって、教職員定数等が算出されるのである。この意味で設置する教科・科目の科目数・種類及び習熟度別学級編成は重要であり、単位制の趣旨を生かした構想を練った結果、基本計画を上回る科目数を現在予算要求している。(普通科46科目、情報科65科目)

以下、教育課程の編成にかかわる事項について検討してきたことを述べる。

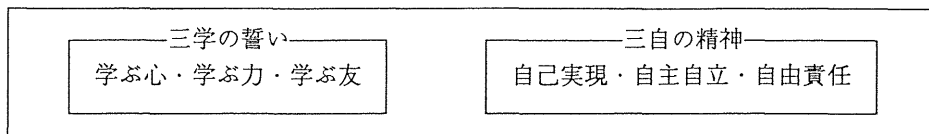
#### 1. 学校の教育目標

学校の教育目標については、教育基本法、学校教育法、東京都教育委員会の教育目標、教育課程審議会答申、学習指導要領等の趣旨及び本校設置の目的などに基づいて、今後教職員と共に検討・協議していきたいと考えている。開設準備室の仕事に就いてからの2ヶ月後に、考えをまとめたものを以下に示す。

##### 〔学校の教育目標〕

1. 生涯にわたって意欲的に学び続ける個性豊かな人間を育成する (学ぶ心と個性の伸長)	2. 豊かな一般教養とすぐれた専門的職業的能力を身につけさせる (豊かな教養と専門性の育成)	3. 我が国及び国際社会の発展に寄与する態度と実践力を養う (社会への貢献)	4. 体育・スポーツ活動に親しみ、健康な身体を培う (心身の健康)
--	---	---	--------------------------------------

学校には、校訓というものを掲げる学校も多い。新しい学校の理念や教育目標を高らかに謳いあげ、教職員・生徒・保護者・地域の人々が永くその実現を目指して取り組めるような校訓を考



えてみたい。三学の誓いは、前任校都立四谷商業高校の講話のなかでも折に触れて生徒に語った言葉である。また三自の精神の内容は、入学して来る生徒に語りかけたい言葉である。学校教育目標やこうした生徒への願いなどを基にした統合的な校訓ができればと思う。21世紀・生涯学習の時代に向けて創設されるこの単位制高校の本質・機能を十分明確にしたうえで、改めて検討したい。

## 2. 教育課程編成の基本方針

本校の教育課程を編成するに当たって、教育目標に基づき、次の1～8の視点に立つことが大切であると考え。またそれぞれの視点を具現化できるような教育内容・方法の案をいくつか示した。

- (1) 教育課程の弾力化・多様化により、生徒の個性・能力の伸長を図る。
  - ・複数の時間帯（昼夜）及び各曜日における授業等の開講
  - ・多様な選択科目の設置
  - ・学習習熟度に応じた学習形態
  - ・修学年限の弾力化
- (2) 情報教育の充実を図り、優れた情報技術や情報処理・活用能力を育成する。
  - ・情報科における情報教育の充実
  - ・情報に関する職業資格検定の取得
  - ・普通科生徒のための職業科目の履修
- (3) 国際理解教育や地域の人々との交流を積極的に推進し、豊かな国際感覚やコミュニケーション能力を育成する。
  - ・生きた外国語の学習
  - ・外国人英語等教育指導員の活用
  - ・異年令の生徒・成人との接触、交流の促進
  - ・地域の諸活動の参加や奉仕活動
- (4) 教育相談の充実や学習機能の習得を重視して、進路選択能力や自己学習能力を育成する。
  - ・学習情報の提供や学習内容・方法についての助言、援助を行う体制の確立
  - ・生き方・在り方を含む進路指導の充実
- (5) 多様な指導方法や評価方法を採用して、生徒の個性・能力の伸長を図る。
  - ・VTR等各種メディア機器等の活用
  - ・C A Iの採用
  - ・多面的な学習評価
- (6) 特別活動に創意工夫を凝らし、生徒が自己実現を図り、充実した豊かな学校生活を送れるようにする。
  - ・生徒同士の交流
  - ・長期休業日の活用
  - ・ホームプロジェクトや「課題研究」の活用
  - ・学校行事の充実



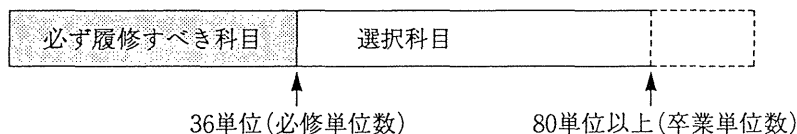
- ・短期集中の履修
- (7) 体力の向上や健康・安全の保持・推進を図る。
  - ・体育館、プール等の活用
  - ・自己の達成目標の設定と努力
- (8) 地域や他の教育機関と連携して、多様な教育活動を展開し、学校の個性化・特色化を図る。
  - ・他校定時制との連携（併修生の受け入れ）
  - ・職業訓練校との連携
  - ・専修学校の学習成果の認定
  - ・生涯学習講座の開講
  - ・一部科目履修

### 3. 教育課程のモデル・コース（普通科）

本校1～4部の普通科の教育課程には普通教科・科目が39科目と職業科目7科目が予定されている。普通科の生徒は、情報科の専門科目を専門履修できるが、自分の部の時間割のなかに職業科目を設けることでより一層普職接近を可能にしようと考えている。

本校の必修科目は、学習指導要領の示す必修科目（国語Ⅰ，現代社会，数学Ⅰ，理科Ⅰ，体育，保健，芸術科目，家庭一般（女子））と英語Ⅰである。他の科目はすべて選択科目である。

〔必修単位数及び卒業に必要な単位数〕



本校では多様な選択科目を設けているので、生徒の受講指導のために各種の履修のモデル・コースを用意する必要がある。その一例として4年間で卒業したいと希望する生徒で、文科系の教科・科目を中心に履修したいと思う生徒にすすめる例である。

単位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
1年目	国語Ⅰ		数学Ⅰ			理科Ⅰ			英語Ⅰ			家庭一般		体育						
2年目	現代社会			家庭一般	体育		保健		国語Ⅱ			数学Ⅱ		英語Ⅱ						
3年目	体育	芸術		古典			地理			生物			英語ⅡA							
4年目	体育	芸術		現代文			代数・幾何			世界史			英語ⅡC							

#### 4. 情報科のねらいと特色

本校のⅡ部とⅣ部に設置される情報科は、職業に関する専門学科で従来にない新しいタイプの学科である。すなわち、工業と商業という複数の分野（あるいは工業学科と商業学科）にまたがる内容を持つ複合的な学科で、情報化の進展に即応し、柔軟性を備えた職業人の育成と職業資格取得等をめざして、専門的な情報教育を推進するものである。情報科の学科目標は、次の通りである。

1. 社会における情報の価値に関して知識と理解を深める。
2. 情報処理および情報技術に関する基礎的な知識と技術を修得させる。
3. 情報を収集・整理・活用・創造する能力と態度を育成する。
4. O A機器の操作に習熟しその活用を図る。
5. 情報化社会に対応する各種検定や職業資格の取得を目指す。

情報科における専門科目として次のようなものを予定している。科目名は主として新学習指導要領に掲げられているものである。しかし、「情報一般」「文書・図形処理」などの「基礎的科目」は、工業（ハード）・商業（ソフト）の内容を融合した科目で、今後カリキュラム開発しなければならない。いずれにしても職業科目については、現行の関連教科書に加え、新たに各科目の副教材を作成して授業することになる。なお、専門科目はすべて選択科目であるが、生徒の学習ガイダンスのために、いくつかの履修モデルを用意しておきたい。

そのひとつの例として、通産省情報処理技術者2種の資格取得を目指し、かつ3年卒業を希望する者のための履修モデルを示す。3年卒業のためには他部や通信制課程の科目を併修することになる。（ ）内は必修科目で、アミのかかった科目が専門科目である。

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
1年目	(国語Ⅰ)		(現代社会)			(数学Ⅰ)			(体育)			(英語Ⅰ)			情報一般		流通経済		簿記													
2年目	国語Ⅱ		世界史 日本史 地理		(理科Ⅰ)			基礎解析		(体育)		(保健)		英語Ⅱ			情報処理		文書処理		プログラミング											
3年目	(体育)		(保健)		(家庭一般)			法規一般		会計		情報管理		課題研究																		

#### 5. 特別活動の履修

本校における特別活動（ホームルーム、生徒会活動、クラブ活動、学校行事）の履修については、本校の特性を生かした創意工夫を凝らした教育活動が行われるよう、年間指導計画を作成

し、指導の充実を図っていききたい。特に、生徒同士や生徒と教師の交流などを通して、生徒一人ひとりが相互理解を深めたり、学校行事等に積極的に参加するなどして自己実現を図れるような学習機会をつくりたい。

単位制高等学校における生徒の人間形成をいかにして達成するのか、生徒の集団活動は行わないのか、無学年制のもとでホームルームや生徒会活動をどのようにするのかなど特別活動のあり方についていろいろ課題が寄せられているが、本校では次のような方向で充実を図っていききたい。

### (1) ホームルーム

各部・各学年（生徒定員120人）ごとにホームルーム担任を10人程度配置し活動を行う。一案として15人の生徒に担任一人が付き、家庭的な雰囲気ですぐクラスミーティングをしようと考えている。ロングホームルームに相当するものは、月1回～2回のロングホームルーム、休憩時間を利用したクラスミーティング、相談部における相談学習、学校行事への参加などである。各部、各学科ごとのチームワークづくりが大切である。

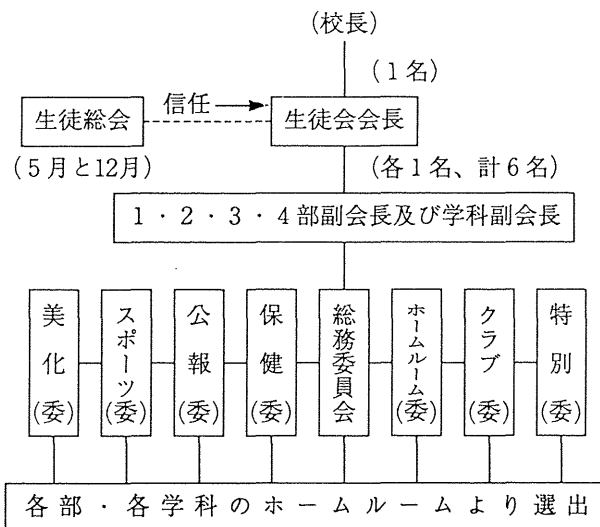
なお、日々の必要な諸連絡は、校内のインフォメーションセンターからの映像で行う。

### (2) 生徒会活動

生徒会の組織は、I～IV部を通して一体化したものにし、各部が共通の目標のために連携・協力しあえる協力体制を確立する。（従来の高校では全日制・定時制の生徒会は別個である。）

生徒会組織の骨組は次の通りである。

- ア. 各部・各学科のホームルームより、各委員会に1名ずつ9名選出
- イ. 総務委員会で会長、副会長を選出・総会で信任投票
- ウ. 役員任期は1年、総会は年2回
- エ. 活動内容例:生活規律等の討議、ボランティア活動の推進、会報の発行、文化発表会・スポーツ大会等学校行事への参加・協力など



### (3) クラブ活動

無学年制・多部制で昼夜開校する本校においては、時間的・施設のクラブ活動に少なからぬ制約条件がある。しかし、限られた条件の中で、できるだけ活発にクラブ活動を行い、生徒の個性の伸長や人間関係の円滑化を図っていききたい。

空いている部屋・教室・施設をクラブ活動の場所として利用したり、時間については、クラブ顧問の教師と相談しながら決定するなど、状況に応じた柔軟な活動計画をたてる。

地域に開かれているという本校の特色をいかし、コミュニティ活動（生産的・奉仕的活動）を積極的にクラブ活動に取り入れたい。

#### （４）学校行事

学校行事は、自主的に本校生徒が、単位制高校の一員としての所属感を深め、教師と生徒、生徒相互が協力し、学校生活の秩序と充実及び自己実現を図る機会である。

文化発表会（クラブ・サークル活動・教科・生涯学習講座等の発表・展示）、フィールドワーク（東京めぐり、自然めぐり）、サマーキャンプなど多彩な行事を予定しているが、Ⅰ～Ⅳ部の生徒が一体となって参加できる体制をつくるには課題が少なくない。実効のある運営方法を考えていかなければならない。

#### （５）教育相談

本校において、無学年・単位制の特色を生かすには、生徒一人ひとりに対応するガイダンスやカウンセリング機能を充実する必要がある。このため相談部を置くとともに、すべての教師が教育相談を担当するのがよい。運用の手引（マニュアル）の作成や年間指導計画の立案もしなければならない。内容的には、受講指導、学習ガイダンス、生活相談など多岐にわたる。カウンセラーの配置などが望まれる。施設としては教育相談室が完備しているので、使い方に工夫を凝らしたい。

### 6. 通信制課程の教育課程

- ① 現行学習指導要領に基づき添削指導、面接指導（スクーリング）について教育課程を編成する。
- ② 定時制との併修を基本として編成する。主として普通科の教科・科目を設ける。
- ③ 前期・後期の2学期制とし、学期毎の単位の分割認定ができるものとする。
- ④ 面接指導（スクーリング）は、土曜日に行うものとし、その1単位時間は、50分とする。
- ⑤ 面接指導については、単位制にふさわしい弾力的な履修が可能となるよう編成する。

### 7. 「生涯学習講座」の内容と取扱い

社会の成熟化、高年齢化の時代を迎え、都民の生涯学習への意欲は高まり多様な学習需要が生じている。(注) 本校はこうした要請にこたえるため「生涯学習講座」を設置し、学校の教育機能及び施設を開放するとともに、地域の教育力とりわけ外部講師を積極的に活用することとしている。

①講座の内容 初年度の一例を次頁に示すが、完成年度には相当数の講座を開く予定である。講座の種類や内容（グレード等）については、いずれ都民の学習需要（学習への期待・要望等）を調査し参考にして決めたい。

②講座の取扱い この講座は教育課程の科目として取扱い、生徒が受講し単位認定を受けられる仕組みになっている。例えば、月曜日の「料理教室」を受講した生徒は、10時30分から2時間学習（1年間）し2単位を修得する。教科「家庭」の「調理」という科目名に読み替えて認定する。

③講座の担当者 外部講師を招へいするが、教科の授業に準じた講座であることから教員も担当し教育機能を地域に開放したい。

検討課題には、日曜日における教職員の勤務をどう考えるか、受講した生徒の評価・評定をどう扱うか、講師の資格になにが必要か、講師の報酬額などがある。

〔時間割案〕

曜日 時間	月
昼	10:30 料理教室
	11:30 料理教室
間	13:30 工芸
	14:10 工芸
夜	17:50 ワープロ初級 ワープロ上級
	18:45 ワープロ初級 ワープロ上級
間	19:40 パソコン入門
	20:35 パソコン入門

月～金講座(初年度) (単位数は1年間のもの)

	講座名	単位認定科目	単位数
1	料理教室	調理	2
2	ダンス	体育	2
3	工芸	工芸	2
4	英会話Ⅰ	英語ⅡA	4
5	中国語	中国語	2
6	ワープロ初級	文書・図形処理	2
7	パソコン入門	情報処理	2
8	簿記初級	簿記	4

土～日講座(初年度) (単位数は半期のもの)

	講座名	単位認定科目	単位数
1	ワープロ入門	文書・図形処理	2
2	詩歌・俳句入門	国語表現	2
3	古典文学の世界	古典	2
4	英会話初級	英語ⅡA	2
5	書道	書道	2
6	心理学入門	倫理	2
7	簿記日商3級	簿記	2
8	油絵・デッサン	美術	1
9	料理教室	食物	1
10	健康教室	保健	1
11	水泳教室	体育	1
12	テニス教室	体育	1
13	茶道		
14	華道		

土…13:15～16:30

日… 9:00～12:15 13:15～16:30

(注) 昭和58年5月「都民の生涯学習需要予測研究調査報告書」(都教育委員会)の中で、次の結果が明らかにされている。

都民の学習需要	学習への期待	行政への要望
1 芸術、芸能、趣味に関するもの 2 スポーツに関するもの 3 職業上の知識技能に関するもの 4 家政、外国語に関するもの	1 趣味を豊かにしたい 2 教養を高めたい 3 健康の増進、体力づくり	1 夜間、休日開催 2 学習情報提供 3 身近な場所で開催 4. スポーツ施設拡充

## 8. 学校における指導の重点

学校の教育目標を具現化するため、教師の資質・能力に求められるものや学習指導・生活指導・進路指導の重点について、校長として次のようなことを教職員に理解を求め、実践に結びつけていきたい。

### [学習指導の重点]

(1) 本校教師は、生徒が能動的でかつ有能な学習者であり、教え方によってより意欲的に、より深く学ぶことを確信し、自信を持って学習指導にあたる。

\*教科の学習においては、教師が適切な指導助言を与えることで、生徒の学習は効果的に展開する。また、生徒は教師から受容され認められている時、前向きの姿勢で学習活動を行う。

したがって、教師は生徒を信頼しよき人間関係を確立していかなければならない。

具現化の方策：

- ①教育方針・学習指導の重点などについての全教職員の共通理解と実践
- ②校内研修体制の確立と研修会の定期的開催

(2) すべての生徒が各教科・科目の基礎的、基本的内容を確実に身につけられるよう指導上の創意工夫を図る。その際、生徒一人ひとりの特性に応じたきめ細かい学習指導を行い、生徒が自ら選択した科目を真面目に履修しかつ修得できるようにする。

\*単位制の授業を受ける生徒には、新規中学校卒業生、既卒業生、高校再入学者や一般社会人など多様な生徒が含まれる。また、単に能力、興味、関心、進路希望など異なるだけでなく、学習歴、年齢、受講動機なども多様である。

それぞれの生徒の特性に応じた学習指導の個別化や習熟度別学級編成などの工夫を凝らし、履修した科目は必ず修得させることが大切である。

具現化の方策：

- ①学習習熟度別の学級編成(同一科目の多展開の授業)

- ②少人数グループの学習や補習授業の実施
- ③ゼミナール室の設置
- ④学習カウンセリングの実施
- ⑤異年齢間の教え合いのプログラムの開発

(3) 社会の変化に主体的に対応できる能力を育成するため、豊かでも構造化された知識と応用性・発展性のある技術を身につけさせる。特に、学習の仕方や学習技能を修得できるようにする。

\*知識の単なる暗記や技術の繰返しの行われる授業では、変化の激しい社会に要請される問題解決力や創造性、あるいは現実の社会・経済を深く理解する知識は身につかない。生徒の既有知識や経験を生かして、学習課題に取り組む授業や、学習している技術の意味や応用性についても考えさせる実習が展開されなければならない。

具現化の方策：

- ①主体的に取り組む調査研究，討議，実習，実験等の授業の展開
- ②少人数グループ学習
- ③一人ひとりの学習課題に対する適切な指導と評価
- ④「課題研究」や「卒業論文」の科目の設定

(4) 学業不振の生徒に対しては、その原因を明らかにし、できるだけすみやかにそれを取り除いて、学校生活、学業に適応できるよう適切な指導援助を行う。

\*健康，生活，学習習慣，生活態度などの原因で学業成績が振わない生徒に対しては、ホームルーム担任や教科担当が日頃から協力し合い、適切な指導助言等を行う。

具現化の方策：

- ①生徒との個別面談や家庭との緊密な連絡
- ②生徒一人ひとりに合った学習目標の設定と学習課題への取り組みせ方
- ③学習評価の工夫（レポートの提出など）

〔生活指導の重点〕

(1) 本校教師は、学校生活において生徒との触れ合いを大切に、相互信頼を深め望ましい人間関係の実現に努める。特に、教師は生徒に共感的受容的態度で接するなどして生徒理解を深める。

具現化の方策：

- ①生徒15名のホームルーム編成
- ②専任カウンセラーの設置

- ③年間計画に教育相談の時間を位置づけた計画的な教育相談活動
- ④生徒理解や援助の方法についての研修会
- ⑤生徒理解に関する情報の教師相互の交換

(2) 生徒が各自目標を持ち、自ら自主的に判断し正しく行動できるよう、また、学校生活を通して望ましい基本的生活習慣の形成に努めるよう援助と指導を行う。

具現化の方策：

- ①学校の目標・方針・生活上のルールなどの生徒や家庭への周知徹底
- ②具体的目標設定に関する教師のアドバイス（学習・生活ノートの活用）
- ③全体集会などを利用して、生徒の自治的な活動の促進

(3) すべての生徒が学校における特別活動に積極的に参加し、個性を伸ばし幅広い社会性を育み、充実した意義ある学校生活を送れるよう援助・指導をする。

具現化の方策：

- ①創意工夫を凝らした生徒の編成・組織  
（クラスミーティング、全校一体の生徒会組織など）
- ②地域との連携を図った諸活動（ボランティア活動など）

(4) 生徒の悩みや課題及び問題行動に対しては、生徒の行動の背景や内面にある感情や心理を理解しつつ、生徒自らが主体的に解決できるよう援助する。なお、生徒の問題行動に対しては、そのような行動に走ったことの意味の理解に努めるとともに、臨機応変、適切に対応できる指導・援助の体制を確立し、全教職員が一体となって、当該生徒の指導に当たる。

具現化の方策：

- ① カウンセラーを中心とする相談部の相談体制の確立
- ② 相談部と生活指導部との連携による問題行動の対処
- ③ ホームルーム担任などと家庭との密接な連絡
- ④ 教育相談所、警察、家庭裁判所などとの連携・連絡

(5) 生徒が学校における諸活動を通して、基本的生活態度、社会性、課題解決力、創造性などを身につけたかどうかを、多面的、総合的に評価し、生徒の今後の指導に生かす。

具現化の方策：

- ①生徒自ら行う「自己評価」の実施と教師相互の情報交換
- ②生徒指導研修会における生活指導の方法や成果の協議



③年間指導計画の改善や指導上の重点項目の修正

〔進路指導の重点〕

- (1) 本校教師は、学校の教育目標の達成のため、生徒一人ひとりの発達段階に即した進路指導・教育相談が重要であることを深く認識し、学校一体となり、これを推進する。

具体化の方策：

- ①学校全体として推進することに対する共通理解
- ②生徒の進路希望、生活や学習への関心事、悩み等の把握
- ③生徒の進路・職業発達や進路相談の進め方に関する研修

- (2) 生徒が積極的に自己理解を深め、主体的に自己の進路を選択・決定できる能力を身につけられるよう、入学当初から卒業時まで継続的・計画的に進路指導・教育相談を行う。

具現化の方策：

- ①自己理解や生き方探索のための学習計画  
(作文、個人・グループ別面談、諸検査、生活記録ノート等)
- ②生徒の発達段階に即した進路指導計画の立案
- ③情報ネットワークシステムによる教育・職業情報の収集、活用
- ④教育相談の定期化

- (3) 進路指導では、特に生徒の進路意識や目的意識を高める指導を重視するとともに、勤労観・職業観を身につけるための実際の体験的な学習を展開する。また、進学や就職希望者には、適宜各種の検査やテストを実施し、自己評価や能力伸長に役立てるようにし、大学や企業等への進路選択や決定が円滑に行えるよう援助、指導する。

具体化の方策：

- ①クラスミーティングの活発化と教育相談の充実
- ②コンピュータやビデオ等の利用による学習・教育情報の収集、整理
- ③生徒の能力や進路希望に応じた各種テストの実施
- ④推薦入学の可能な大学や就職先の開拓

- (4) 進路相談の実施に当たっては、なによりも、来談する生徒と教師の信頼関係の樹立、定期相談や随時の相談の時間・場所の明示、望ましいカウンセリングの態度の習得などに努め、生徒が自己理解を深め、適切な意志決定と行動がとれるように援助する。

具体化の方策：

- ①生徒相談室の有効活用、専任カウンセラーと各教師の緊密な連携など組織的な展開

②進路相談のホームルーム，年間計画への位置づけ

③大学・企業等に関する進学・就職情報の提供

(5) 進路指導・教育相談を受けた生徒一人ひとりの学習過程を把握し，その有効性を評価するとともに，卒業生を含む生徒の満足度・希望等を調査し，今後の進路指導等の改善に資する。

具現化の方策：

①コンピュータを利用した生徒の進路学習・相談のプロセスの把握

②生徒の進学先・就職先の分析

③ホーム部・相談部（進路相談を含む）との協議会の開催

④進路指導計画と進路実績の評価及び改善等の検討

## V 学校運営組織及び施設・設備等

単位制高校の構想を全般にわたって示すためには，すでに述べた教育課程以外に様々な事項に触れなければならないが，紙数の関係でいくつかにしぼって述べることにする。

### 1. 学校運営組織

単位制，他部履修，通信制という本校の特性や地域に開かれた学校の性格から，自ずと他校とは異なる校務組織が予想されるであろう。基本計画に示された組織図（案）をもとにして検討中のものは次頁の通りである。副校長は主として生涯学習に関する校務を担当することを考えている。

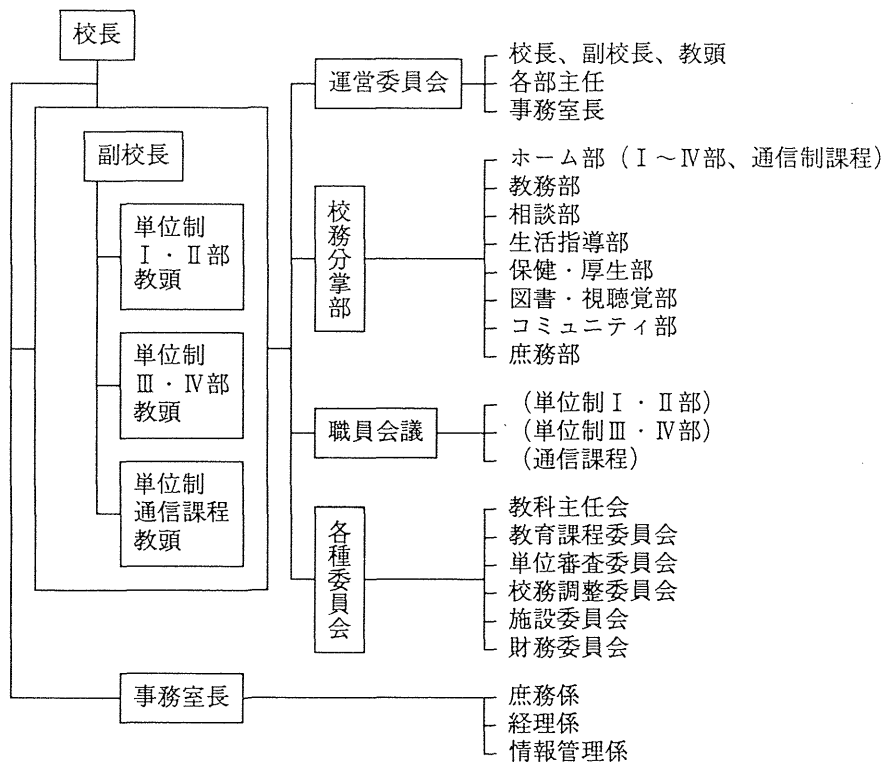
教頭の機能分担，職員会議の持ち方（会議時間を含む），生活指導にかかわる相談部と生活指導部の機能分担，コミュニティ部の有用性など検討を深める点がいろいろ残されている。「単位審査委員会」の運営は単位制高校として特色のあるもので，他校等で修得した単位や大学入学資格検定試験の合格科目などの単位認定について審査を行う委員会である。

教員は，Ⅰ～Ⅳ部，通信部のいずれかに属し，校務分掌等にも所属する。学校の管理・運営は組織的・有機的でなければならないので，本校が一体化していけるような運営方法を考えたい。

### 2. 施設・設備

本校独自の主な施設・設備をあげると下記の通りである。単位制・無学年制，多部制，一部科目履修，生涯学習講座など本校の特性から整備される予定のものである。

校舎は，鉄骨鉄筋コンクリート造7階建て，普通教室20，特別教室9，パソコン室2，ワープロ室，LL教室，工業等実習室，工芸教室，大講義室，管理諸室（生徒相談室，ウランジ，自習室，情報管理室，食堂等），エレベータ装置等が整備される。全館冷暖房である。



また、体育施設としては、体育館、格技室、温水プール、ルーフグラウンド等が設けられる。

このほかインフォメーションコーナーが1階玄関口に設けられ、モニター4台により教務、学校行事等の情報提示や生涯学習講座の案内、NEWSの提供などを行う。中央処理室では、コンピュータによる生徒データベースの管理等を行う。

メディアネットワークシステムも現在構築中である。（注：次頁の図参照）

いずれにしても、本校はインテリジェントスクールとしての機能を備えているので、ソフトの面すなわち教育内容、方法や管理運営の面で今後、その機能が十分生かされるよう検討していきたい。ここでは、2つの事例を取り上げる。

### (1) 食堂ラウンジの運営

定時制課程を置く他の都立高等学校と同様、本校IV部の生徒には夜間給食を（調理委託）を行う。そのための食堂を完備するとともに、ラウンジも設け生徒の「憩い」の場とする。では昼間の時間帯にも食堂を運営し、積極的に生徒や生涯学習講座の受講生などのために活用することはできないか。

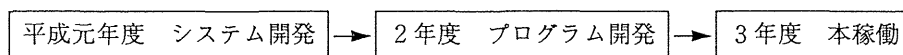
この点については、学校施設を教育以外に使用させるには、「目的外使用許可」を学校長が行う必要があり、営利を目的としない団体（例PTA又はこれに準ずる団体——（財）学校給食会など——）に限って許可することができることになっている。業者に軽食、喫茶等のサービス提供

を許可する事例が都立高校にないだけに、本校のケースをどうするか慎重に検討しているところである。

(2) コンピュータを利用した学校管理システム

従来の高校では、入学生は各学年に在籍し年度を追って進級し、3年又は4年で卒業する。これに対して本校では受入れ対象の生徒が実に多様であり（一部科目履修生、講座履修生など）、かつ多様な履修形態（他部・通信制・講座など）を採っているため、生徒の学習状況を把握することが非常に複雑・困難となる。卒業までに取得すべき単位数も生徒により千差万別である。従来教員が行ってきた、出欠状況、履修状況、成績、単位修得状況などの把握をすべて手作業で行うことは複雑困難を極める。このため、基本計画の当初から本校には、一元的に個々の情報を集約し管理するコンピュータの学校管理システムが導入されることになっている。

現在、業者との間で、生徒管理、保健管理、出欠管理、成績管理、時間割等についてシステム開発を行っているが、いずれ図書館管理や進路情報管理などにも拡充できることを願っている。



(注) メディアネットワークシステムの構想

